

# 養殖業の成長産業化に向けて

水産庁 栽培養殖課 課長 黒萩 真悟

## 【水産政策の改革の動き】

昨年6月、政府として決定した「水産政策の改革について」は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すものです。これを実現していくため、先の国会（臨時会）で改正漁業法が成立し、本年度補正予算を含むと3千億円を超える平成31年度水産庁予算案が決定されました。

## 【改正漁業法における養殖・沿岸漁業（漁業権制度の見直し）のポイント】

人口減少や高齢化が進む中、地域差はあるものの利用されない漁場が出てきており、どうやって浜を存続されるかが課題となっています。改正漁業法は、漁場利用等のルールを守って養殖等を行っている既存の漁業権者の漁場利用を安定確保しながら、利用されない漁場については、協業化や地域内外からの新規参入が地域と協調して行われること等により地域の活性化を図ることを目指しています。

## 【養殖業発展のための環境整備】

水産政策の改革において、国は養殖業発展のための環境整備に本格的に取り組むこととされています。

具体的には、①国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこと、②技術開発については、魚類養殖経営のボトルネックとなる優良種苗・低コスト餌料等に関する技術開発・供給体制を強化すること、③国際競争力のある養殖を育成するため、実証試験等の支援を拡充すること等が掲げられています。

これらを実現していくためには、適切な制度運用と相まった予算措置が重要となることから、平成31年度予算案には、養殖業成長産業化推進事業（402百万円（前年度比147%））、先端的養殖モデル地域の重点支援（漁業構造改革総合対策事業5,109百万円の内数（新規））などが盛り込まれています。

## 【今後の取組】

今後、現場の実情と摺り合わせながら改正漁業法の具体的運用について検討していきます。また、養殖業については、有識者や生産から販売・輸出に至る関係者の意見を踏まえ、戦略的養殖品目の設定や、内外の需要に見合った秩序ある生産を確保しつつ養殖業を成長産業化させ持続可能な産業構造とすることを目指して総合戦略の策定に取り組みます。さらに漁業収入安定対策の機能強化と法制化の検討も始まります。

養殖業の成長産業化に向けた本格的な取組は始まったばかりです。引き続き関係者の御理解と御協力をよろしくお願いします。